

離婚しても子育てしよう！ 「子どもに会いたい親のための実践講座」 改め

離婚する前も役立つ

「離婚と子育て」実践講座 2016年春

3月20日(日)、27日(日)

自分の子どもに会うだけなのに、なんでこんなにたいへんなの、時間がかかるの？

子どもに会わせたいのに、会いにこない親はどうするの？

現在の単独親権制度の弊害や家庭裁判所の仕組みや制度を

知ったうえで、適切な対応ができれば、親子の傷はこれ以上広がりません。

「別れたあとの共同子育て」を目指す私たち親のための実践講座。

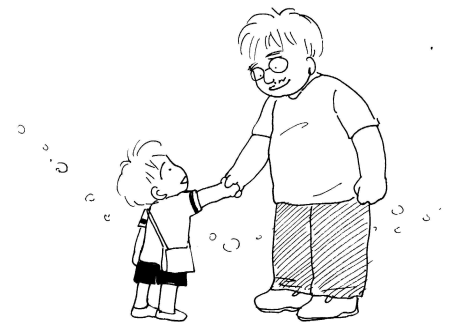
* 40分程度の座学と参加者を交えたグループワークです。

■参加費 各回1500円(申し込み不要・直接会場にお越しください)

4回通して5000円です。その場合は初回に申しして下さい。

■場所・東銀座313ビルセミナールーム

(東京都中央区銀座3-13-19 東銀座313ビル8F)



1 「離婚と子ども」の法と制度

3月20日(日) 13:30~15:00 講師 古賀礼子

親権って何だ？ 単独親権制度で強制される親子引き離しと単独育児、子どもの親は2人のはずなのに……。今の制度の問題点や使える法律を知らないと、あなたの疑問は解けません。

2 家庭裁判所攻略法

3月20日(日) 15:20~16:50 講師 宗像 充

相手の気持ちを考えて、譲歩することはありませんか……暴力や連れ去りの被害を受けていても公正さを置き去りにして泣き寝入りを強いる家庭裁判所。

あなたの子どもの未来をたくして大丈夫？ 知っておこう！ 家裁に行くときの心構え。

3 「傾向と対策」別居親相談から見えてくるもの

3月27日(日) 13:30~15:00 講師 宗像 充

学校行事への参加、DV保護法による支援措置、マイナンバー・扶養手当、養育費の分担、弁護士とカウンセラー、支援者の当たり・外れ、そして法制化しか望みはないのか……相談から見えてくる、知っておくべき傾向と対策。

4 共同養育支援の実際

3月27日(日) 15:20~16:50 講師 蓮見岳夫

突然子どもと引き離されたときのショックははかり知れません。

ビジテーション(面会交流支援)の利用も具体的な選択肢となる場合もあります。

心身の不調からのリハビリ、ビジテーションの実際(ケース紹介)、面会交流時の心得、……当事者・支援者だからこそできるアドバイス。

主催 共同親権運動ネットワーク・あおやぎ家族相談

TEL 03-6226-5419 メール munakata@kyodosinken.com

講師紹介

■古賀礼子

弁護士。稲坂将成法律事務所。引き離し事例を多く手掛ける。

弁護士だからこそ語れる法の運用、法曹界の実際。自身も同居親で面会交流を継続中。

■宗像 充

ライター。共同親権運動ネットワーク相談員、「子どもに会いたい親のためのハンドブック」著者。

裁判所・弁護士に親子交流を妨害され続ける中、子どもの養育や教育への関与を継続。

親子が親であることを人権と位置づけ、共同親権運動を牽引。昨年からおおやぎ家族相談を開設。

■蓮見岳夫

心理カウンセラー。共同親権運動ネットワーク相談員、「子どもに会いたい親のためのハンドブック」著者。

面会交流支援も手がけ、心理的対処と権利に基づいた対策との両立を目指す。

会場への行き方

銀座線 銀座駅 A12 出口から徒歩 5 分

日比谷線 東銀座駅 A3 出口から徒歩 2 分

都営浅草線

東銀座駅（日本橋駅方面から） A7 出口から徒歩 2 分

東銀座駅（新橋駅方面から） A8 出口から徒歩 2 分

有楽町線 新富町駅 1 番出口から徒歩 3 分

